

## 一橋大学における日本語教育

—これまでの十年・これからの十年—

### 一 はじめに

本稿では、一橋大学における外国人留学生に対する日本語教育について、その十年の歩みを報告し、合わせて現在の問題点と今後のあり方を考察し、いくつかの提言を行う。

考察を過去の十年前後から始めるのは、次の理由による。一つは、次章においても示されるが、国内における留学生の数は八十年代に入ってから、それまでとは比較にならないほどの増加をたどり始め、一橋大学における留学生数も、それと呼応する形で急激に増えてきたということ。もう一つは、留学生のための日本

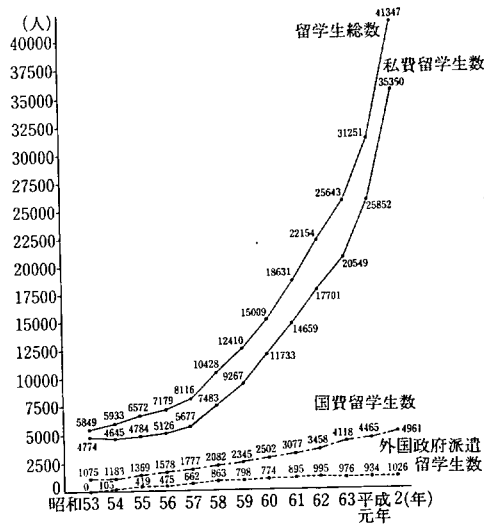
松岡弘

語クラスが、課外補講クラスという形で初めて一橋大学に設けられたのが一九八〇年であるということである。もちろん、この年以前にも留学生はいたが、本稿ではそこまでさかのぼることはしない。

次に、これからの十年とした理由であるが、二十一世紀初頭までに留学生総数を十万人にしようという構想にそっての政府の政策が今後も遂行されるならば、これまでのような留学生の増加傾向は、さらに十年は継続するであろうと思われること、そして、そのための対策は、過去十年の経験と反省を踏まえて、今から立てておかねばならないという認識に由来する。

なお、「留学生のための教育」ということでは、日本

図1 日本における留学生数の推移(各年5月1日現在)



(注) 外国政府派遣留学生は、中国、マレーシア及びインドネシアの各国政府派遣留学生である。

文部省学術国際局留学生課「我が国の留学生制度の概要〔受入れ及び派遣〕」(平成3年3月)P2より転載。

語教育のほかに、学部の一、二年生を対象として「一般日本事情」「外国人留学生社会科学ゼミナール」「日本の科学技術」といった講義科目が開講されており、また後期科目としては商学部「日本の産業・経営」、経済学部「日本の経済」があり、さらに毎年夏には

生の受入れは、戦後に関しては昭和二十九年(一九五四年)に始まり、すでに四十年に近い歴史を刻んでいる。その間、国費に限らず、私費の留学生も少しずつは増加してきたが、何と云っても爆発的增加をみたのは八十年代に入ってからであり(図1)、これについて

一週間にわたって、主に大学院レベルの留学生を対象に「社会科学基礎セミナー」が実施される。本来ならば、そうしたものと関連させて日本語教育を論ずる方がより正確な全体像が得られるのであるが、筆者は現在必ずしも留学生教育全体を見渡せる立場にないで、必要な場合以外は、それらは考察の対象としない。

## 二 留学生受入れの現状について

本題に入る前に、外国人留学生受入れの制度やその実態を簡略に示すことにする。

### (1) 政府による外国人留学生受入れ政策

日本政府による留学生、いわゆる国費留学

は、昭和五十八年の「二十一世紀への留学生政策に関する提言」および五十九年の「二十一世紀への留学生政策の展開について」という有識者からの二つの提言等を受けて、文部省が打ち出した「二十一世紀初頭における十万人の留学生受入れ構想」がひとつのきっかけになっていることは、ほぼ間違いない。

この増加の中身を見ると、図1からもわかるように、その中心となっているのは私費留学生である。また、平成二年度を例にとると、留学生総数四一、三四七人のうち、学部レベルが一六、一七七人(三九%)、大学院レベルが一、二、三八三人(三〇%)で、残りは主に専修学校である。国費留学生は四、九六一人であるが、そのうち、学部レベルは一、二・二%、大学院レベルは八四%(残りは、専修学校と高等専門学校)となっている。さらに、国立私立別・在学段階別に見てみると、国立大学の場合は、学部と大学院の比率が約一・二であるのに対して、私立大学の場合は、逆に四・一となっている。<sup>(1)</sup>

以上の数字から、私立大学では私費の学部留学生の

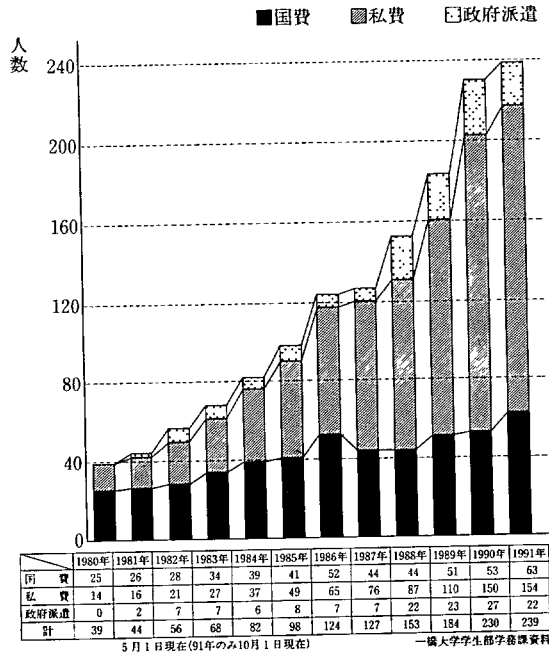
比率が、国立大学では国費の大学院レベルの学生の比重が高いことが明らかであり、したがって、一橋大学のような国立大学にあっては、大学院レベルの学生(特に研究留学生)の増大に対してどう対処し、どのような教育体制を持つかが主要な課題であることがわかる。

このような国立大学における外国人留学生受入れにかかわる問題全般に関しては、国立大学協会第五常置委員会が平成二年十月に「留学生問題の現状分析と提言」を行っており、また、それに対して一橋大学経済学部の山澤逸平教授の解説があつて、研究留学生のための日本語教育についても、さまざまな問題点の指摘と提言がなされている。<sup>(2)</sup>

(2) 一橋大学における外国人留学生受入れとその種類

これについては、一九八〇年以降の外国人留学生数の推移を、国費・私費・政府派遣別(図2)、および課程別(図3)で示す。<sup>(3)</sup>

図2 一橋大学外国人留学生数の推移



なお、国費留学生とは、「国費外国人留学生招致制度」によって招致される留学生のことであり、身分が文部省によって保証されることはもちろんのこと、渡航費を含めて生活に必要な奨学金が文部省から給付される。国費留学生は学部留学生（本国で高校卒業後来

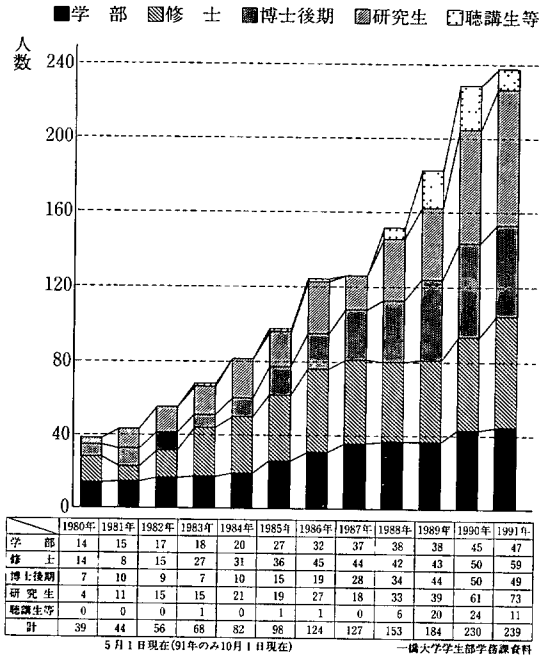
よって違った名称を名乗るところもある）のいずれかで、六か月間の日本語を中心とした集中教育を受けることになる。研究留学生に対する日本語教育は、かつてはすべて大阪外国語大学留学生別科（現在の留学生日本語教育センター）で実施されたが、八十年代に入

日）と研究留学生（本国で大学卒業後来日）とに大別されるが、国費学部留学生で、来日前に日本語を勉強していないか、または不十分な者は、東京外国語大学附属日本語学校で日本語を中心とした集中予備教育を一年にわたって受ける。（本年度から大阪外国語大学留学生日本語教育センターでも、学部留学生の一部を引き受けることになった）

大学院レベルの国費研究留学生で、来日前に日本語未修の者は、大使館推薦の研究生に限り、全国の九大学に設置された留学生教育センター（大学に

(5) 一橋大学における日本語教育

図3 一橋大学外国人留学生数の推移—課程別—



ってからは、主要大学に順次留学生のための日本語教育センターが設けられ、地域ごとに分散して日本語教育を行うことが多くなった。ちなみに、そのようなセンターを持っている残りの八大学は、北海道大学、東北大学、筑波大学、東京大学、東京工业大学、名古屋

大学、広島大学、九州大学であり、一橋大学へは、現在のところ、大阪外国語大学で六か月学んでから来る者がほとんどで、その他、東京大学や筑波大学経由のものも少しある。

政府派遣留学生とは、留学生の出身国政府の奨学金

で日本に派遣される留学生で、その予備教育は日本政府の協力によって、半年から二年にわたって本国で行われる。例えば、マレーシア政府派遣学部留学生は二年、中国政府派遣学部留学生(現在は行われていない)は一年、同じく中国政府派遣の研究留学生は半年の予備教育を受けてから来日している。

さて、二つの図表から、この十二年で一橋大学に在籍する留学生数は実に六倍に達していることが明らかになった。特に私費留学生の増加が目立つことと、国立大学の平均と比べても大学院レベルの学生の比率が高いこと(学

部学生の約四倍) が留意されねばならないだろう。

### 三 一橋大学における日本語教育—これまでの十年—

#### (1) 課外補講時代(一九八〇年—一九八六年)

##### a、その背景となること

一橋大学において国費留学生と私費留学生の比率が逆転するのは一九八六年であるが、それまでは国費留学生の方が数の上では優位であった(図2)。このことは一橋大学に限られることではなく、留学生が激増する以前の国立大学における留学生に関する問題は、ほぼ国費留学生にかかわることであったといつてよい。国費留学生について、制度の発足当時から常に問題となってきたものの一つが、研究留学生の日本語力であった。もちろん、学部留学生に対する予備教育についても、問題がなかったわけではないが、全体の数が少なく、また、一年にわたつてかなりきめの細かい予備教育が行われてきたので、こと日本語に関しては、その成果が問題とされることは少なかった。一方、研

究留学生に対する予備教育は六か月しかなく、それも夏休みか冬休み、さらには春休みを含んでの期間であるから、実質四か月前後の日本語教育しか受けない。また、学部留学生(来日時は十八歳前後)に比べて年齢も高く語学習得に柔軟性を欠く。さらには、予備教育機関が大阪外国語大学一校であった七十年代においてさえ、受入れ留学生数がどんどん増加し、教育体制がそれについていかなかったという事情がある。

このため、大阪外国語大学留学生別科を終えた研究生を受入れる多くの大学において、意志疎通の面で、あるいは研究を進める上で、その日本語力に対する不満がたえず噴き出し、その解決が急がれていたのである。

##### b、開講までの経緯

このような状況は一橋大学においても同様で、その上、当時は日本語日本事情教官も留学生担当教官もいなかったから、当然日本語クラスも存在しなかった。そうした状況下で、一橋大学では、七九年十一月から八十年三月までの間、外部から日本語講師を呼んで、

週一回二時間の課外補講を実験的に行った。その結果、補講することに意味があると認められたので、その成果を昭和五十五年度の「留学生交流研究協議会」(六月二六・二七両日に北海道大学で行われた)において発表し、その席で、留学生のための地域毎の日本語課外補講プログラムの必要性を提案したのであった。

機は熟していたというべきか、あるいは当時そこに出席していた関係者(一橋大学からは山澤教授)の熱意が通じたというべきか、この提案に対して東京外国語大学附属日本語学校(府中キャンパス)から、その実施に協力するという申し出があり、また文部省からも予算面での協力約束が得られたので、早速、その年の十月から一橋大学と主にその近隣の大学、つまりは多摩地区の大学、東京学芸大学、東京農工大学、電気通信大学、中央大学、日本女子大学に在籍する留学生を対象に、毎週土曜日の午後三時間、一橋大学の国立本校で日本語課外補講が実施されることになったのである。

c、実施期間・実施形態・担当講師<sup>(4)</sup>

国立本校における日本語課外補講は、昭和五十五年十月に始まり、昭和六十一年度をもって終了した。実施形態としては、一年を前期(四月～九月、四学期目からは四月～七月)と後期(十月～三月、四学期目からは十月～一月)に分けて、学期単位で授業内容を組み立てたので、通算して六年半、十三学期にわたって行われたことになる。

毎学期の始めにクラス分けテストを行い、第一回目だけ二クラスで実施した以外は、A(初級)、B(中級、非漢字系)、C(中級、漢字系)の三クラスに学生を配分して授業を行った。五十七年度前期から、修了時に修了証明書、あるいは学習証明書を授与することにした。修了証明書は、一年以上そのクラスに在籍し、出席率が五〇%以上でその学力(初級、または中級修了程度)が認められたものに、学習証明書は、在籍一年以上で出席率が七〇%を越える者に与えられた。

講師は、東京外国語大学附属日本語学校において専任の日本語教官の中から選考し、派遣した。ついでは、筆者は昭和五十六年度から、日本語学校から派

表1 日本語課外補講参加者数—クラス別—

年度 \ クラス名		A	B	C	計
55	後期	10	11		21
56	前期	7	6	12	25
	後期	9	11	12	32
57	前期	12 (2)	11 (4)	19 (5)	42 (11)
	後期	16 (5)	14 (2)	26 (4)	56 (11)
58	前期	20 (2)	11 (2)	13 (3)	44 (7)
	後期	19 (4)	15 (2)	16 (1)	50 (7)
59	前期	20 (4)	22 (2)	22 (1)	64 (7)
	後期	25 (6)	20 (3)	25 (9)	70 (18)
60	前期	28 (5)	24 (1)	33 (2)	85 (8)
	後期	33 (10)	31 (8)	28 (9)	92 (27)
61	前期	26 (7)	29 (4)	37 (3)	92 (14)
	後期	23 (12)	22 (10)	28 (5)	73 (27)
計		248 (57)	227 (38)	271 (42)	746 (137)

( ) 内は、修了者数を示す。

一橋大学学生部学務課資料

うという方針を堅持した。

d、参加者数・所属大学

表1に、課外補講の参加者数を各学期毎にクラス別で示した。また、五十七年度からは修了証明書を出すようになったので、その数が括弧内に記されている。

これを見ればわかるように、参加者数は年を追う毎に急上昇し、六十一年から六十二年にかけては最初のころの四・四倍に達している。最後の学期がやや減少したのは、この年をもってプログラムを終了することが各大学に前もって通知され、新規の受講は差し控えるよう要請されたためである。

遣われて補講クラスを担当することになり、このプログラムの終了時まで課外補講にあたった。当時、日本語学校では、この課外補講は自分たちの教育の責任範囲であるという認識があり、その内容は毎年教官会議において報告され、派遣講師が都合の悪い時は代理の講師をたてるなどして、終始一貫、学校業務として扱

れていたためである。表2に、参加者の所属大学別の人数が示されているが、一橋大学、東京農工大学、東京学芸大学、電気通信大学(六十年年度からは学内で補講クラスを開くようになり、以後参加者なし)、中央大学など、近隣の大学からの参加者が多数を占めるのは当然として、次第に、



表2 日本語課外補講参加者数一所属大学別一

大学名	55		56		57		58		59		60		61	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
一橋大学	5	9	13	12	17	13	16	21	23	28	27	36	29	
東京慶工大学	4	10	9	16	16	6	7	11	18	15	18	23	16	
電気通信大学	7	5	6	5	10	11	11	17	12		1			
東京学芸大学	4	1	1	6	10	6	5	1	4	8	9	15	12	
中央大学				1		6	7	9	5	11	8	7	5	
日本女子大学	1		1		3									
埼玉女子大学			1	1				2	2	8	3			
東京大学									1	2	2	3	3	
千葉大学										1	1			
東京医科歯科大学										2	3	1	2	
東京商船科大学											1	1		
東京芸術大学				1								1	1	
お茶の水女子大学											1			
東京都立大学						1	1				1			
上智大学											1	1	2	
立教大学										1	1		2	
東京経済大学								1	1		1	1		
明治大学										2	1			
早稲田大学							1							
成蹊大学			1						2	2	1	1		
その他の						1	2	2	2	5	12	1	3	
合計	21	25	32	42	56	44	50	64	70	85	92	92	73	

一橋大学学生部学務課資料

遠くは埼玉大学、あるいは都心の東京大学、東京医科歯科大学、東京芸術大学からも参加するようになった。

e、意義・成果

やや否定的な言い方から始めるが、大阪外国語大学での日本語学習を引き継ぎ、それをさらに向上させることを目指したものの、何分週一回三時間で、一学期十三、四回が平均回数であったから、合計しても四〇時間前後、一年間では八〇時間で、決して十分な時間数ではなく、全体的に特に目立った成果があったとは言いにくい。

また、学期始めの出席者数は確かに多かったが、実際に一年後に修了書をもたらるのは表1の通りで、脱落者がかなり多いことがわかる。もっとも、この点については、単位に結びつかない土曜日午後のこのような補講クラスに、一年間通い通すこと自体が努力を要することで、最後まで続けられなかったからといって、決して責められるべきではないと思う。とりあえず右のことを踏まえて、この課外補講の意義はどこにあつたかを考えてみることにする。

まず第一に、この課外補講は留学生からも近隣大学の留学生関係者からも文句なしに歓迎され、感謝された。それはなぜか。一つははっきり言えることは、当時、多摩地区に限らず、国立私立の区別なく他大学の留学生にも開放されていた、しかも無料の日本語補講クラスは一橋大学を描いて他にはなく、それが、日本語についてまだ自信のもない研究留学生にとって、いわば「日本語の駆け込み寺」的役割を担ったことである。つまり、そこへ行けば専門の日本語教師がいて、自分たちの不十分な日本語を理解し、それに対応した授業をしてくれるだろうという期待と信頼が学生の間にあつたのだということである。「駆け込み寺としての日本語クラス」、これがこの課外補講の第一の意義であつた。

次に、そうした心理的なものを除いては具体的成果がなかったかという点、決してそうではないことを示しておきたい。というのは、昨年度経済学博士号を授与されたインドのアニル・コシユラ氏と韓国の任干錫氏は、二人ともこの課外補講クラスの熱心な受講者で

あったし（アニル氏は一九八一年～八二年、任氏は八三年）、また、一九八八年の法学部主催の国際シンポジウムにタマサート大学教授として参加し報告を行ったスダ・ワチャラバタナクル女史も、かつて中央大学から課外補講に通ってきた一人なのである（一九八二年～八三年）。また、現在イタリアの日本語教育界の指導的立場にあるパオロ・カルベッティ氏も、社会学部研究科に在籍してきた当時、この課外補講に通っている（一九八二年度）。そして、この四名はそれぞれに、初級、ないし中級の修了書を与えられた。

課外補講クラスに通ったから日本語が上達した、そしてその後の成果につながったと主張するつもりは毛頭ない。だが、日本語の大切さを十分に認識した留学生がいて、その人たちのためにたとえ少ない時間でも、一橋大学が学習の場を用意していたことの意義は決して小さくはない。と同時に、こうした留学生の存在は、その最終目標が何であろうと、最初は日本語学習という、賽の河原の石積みとも思えるような努力を重ねることなくしては、目標達成はおぼつかないことを如実

に示してもくれるのである。

それから、この課外補講は担当講師の努力によってというよりも、むしろ一橋大学の当時の学生部長および学生部の担当職員の熱意と協力で一年半も存続し、成果を挙げてきたのだということを強調しておきたい。このクラスが、時には一橋祭の最中にも教室を変更して実施されたと聞けば、その意気込みが理解してもらえるであろう。当時、中心となって働いてくれた学務課の八巻氏は、プログラムが修了した時のパーティーで、課外補講が続いている間、自分には土曜日の午後はなかったと述懐し、と同時に、やりがいのある貴重な試みであったと述べられたが、そうした人たちの支えと理解がなくては、この課外補講は成立しなかったのである。

最後に一つ、これはエピソードめくが、埋もれたままにしておくのは残念なのでここに記す。一緒に課外補講を担当したかつての同僚の話だが、ある日彼女の初級のクラスに、留学生と共に一橋大学の法学部教授がやって来て、この学生の日本語の指導方法がどうし

てもわからないから、授業を聞き参考にさせてほしいと、申し出られたという。そして、結局、その教授はまるまる三時間、自分の指導する学生の側に座りつづけ、授業の様子をつぶさにノートに取っていたそうである。同僚の教師が、その法学部教授の熱心さと留学生への責任感とに感激したことは言うまでもない。

そしてこのことは、一橋大学の教官の留学生への取組みぶりを示す象徴的なエピソードとして日本語学校の中に伝わっていったのであった。残念ながら、かつての同僚は教授の名前を覚えていないのだが、それはともかく、筆者にはこれこそが、一橋大学における留学生教育の原点ではないかと、今も思われてならない。

(2) 前期科目・後期科目の時代(一九八七年～一九九一年)

a、新しい日本語教育体制の確立

八七年一月をもって、多摩地区の大学に在籍する留学生を対象とした日本語課外補講はその六年半の歴史を閉じた。閉講の直接の理由は、一橋大学にも日本語日本事情教官が採用されたこと(八六年十月より筆者

が着任)、および近隣の大学でも同様の状況が進展して、それぞれの大学で日本語教育の体制が整ったためである。こうして一橋大学においても、八七年四月から小平キャンパスと国立キャンパスの双方において、一橋大学在籍の留学生のみを対象とした専任教官による日本語教育が行われることになった。

b、実施形態・クラスの種類・コマ数など

小平で学ぶ留学生は、原則として留学生特別選考試験に合格し、正規の学部生として入学し日本人学生と同じ条件で勉強するわけであるから、日本語の能力にしても入学前に日本人に匹敵するレベルに達していることが前提である。その意味からも八六年以前には、外国人のための日本語クラスがまったく設けられていなかったであろうが、現実には、まだ不十分な点多く、また、特別選抜試験を受けずに入学する政府派遣留学生の場合など、学生によって日本語能力にばらつきがあったため、前期科目として、そして外国人留学生の履修特例科目のひとつとして日本語が開講されることになったのである。(表3)

## (13) 一橋大学における日本語教育

表3 クラス別一週間のコマ数

年度 クラス名	1987	1988	1989	1990	1991	1992 (予定)
小平キャンパス						
日本語 A (1年必修)	1	1	1	1	1	1
日本語 B (2年必修)	1	1	1	1	1	1
日本語 C (選択)				1	1	1
日本語 D (選択)				1	1	
国立キャンパス						
日本語 1 (初級)	1	3	3	2	2	3
日本語 2 (中級)	1	2	2	2	2	3
日本語 3 (上級)	1	1	1	2	2	2
日本語 4 (特殊)				1	1	1
(特殊)				1	0.5	0.5
(特殊)				1		

一方、国立キャンパスにおける日本語科目は、後期課程の各学部共通専門科目（外国語科目）として開講され現在に至っている。開講当時から日本語1（初級）、日本語2（中級）、日本語3（上級）の三レベルのクラスがあり、九十年代からは日本語4（特殊）が新たに加わった。

表3を見ればわかるように、一週間のコマ数は、八七年度は各クラス一コマ（九五分）で、課外補講時代よりも教育体制が弱体化したが、その後、年を追うにつれて少しずつ増加し、九十年以降になってやっとそれを上回る時間数となった。これは非常勤講師が一名確保できたこと（八八年度から）、留学生専門教官のうち一人が日本語の専門家でもあったので、一コマ二コマ担当するようになったこと（八八年度から）、および日本語日本事情教官が二名に増員したこと（九十年代から）によって可能になった。

なお、日本語1、2、3を実施するに当たっては、年によって実施形態をいろいろと実験的に変えた。（例えば、週二コマの場合、連続して行うか日を分ける

か、あるいは通年で行うかゼメスターを夏・冬学期繰り返すか、など)。その結果、現在は、日本語1、2、3についてはゼメスター、日本語4については通年になってきているのだが、表3では、それらをすべて通年のコマ数に換算して示した。

C、受講者

前期科目としての日本語Aと日本語Bは必修科目であるから、その学年に在籍する留学生全員が受講することになる。学部生の漸増を反映して、この五年間に二倍近くになってはいるが、日本語力については、すでに所定の水準に達している学生たちが中心なので、後期科目の日本語クラスに生ずるような問題はない。問題があるとすれば、より長い日本語準備期間(一年半〜二年)を経て受験する私費留学生(特に中国からの学生)の比重がどんどん高まり、一年間の予備教育しか受けないで入学する国費留学生(中国以外の非漢字系が多い)との格差が目立ち始めていることと、本国で予備教育を受け、入学試験を経ずに直接配置されるマレーシア政府派遣留学生(今後はこれにインドネ

シアも加わるであろう)があることである。

国立キャンパスで開講される日本語クラスは後期外国語科目であるから、学部三、四年に在籍する留学生はもちろん、学部レベルの交換留学生や研究留学生、大学院生、さらには聴講生も履修することができる。もっとも、学部の三、四年生にはすでに必要のない科目であり、実質的には研究留学生と交換学生に向けての科目といってよい。つまり、かつての課外補講の対象であった留学生たちが、今は日本語1〜4に出席しているわけである。

ところで、表1では課外補講時代の参加数と修了者数を示したが、日本語1〜4については同様の正確な数字を示すことはかなり難しい。というのは、多くの研究留学生は日本語学習を単位取得と結びつけて考えないから、出席者全員が履修届を出すとは限らず、履修者名簿と実際の出席者が一致しない。また、研究留学生は、四月と十月に分かれて入学するため、通年授業の場合でも、途中から新規の出席者がどっと増え、受講者の顔ぶれがかなり入れ替わったりする(こ

れは、ゼメスター制を取り入れることによってかなり改善された)。ただ、九一年度夏学期について言えば、日本語1は一三名、日本語2は三一名、日本語3は一七名、合計六〇名あまりが国立の日本語クラスに出席したものと考えてよい。

d、授業内容

日本語科目の講義内容は、前期および後期の講義要項に記載されているので、ここでは繰り返さない。ただ、前期の授業内容は少なくとも一年間の日本語集中教育（東京外国語大学日本語学校での教育に相当）、後期の授業内容は六か月の集中日本語教育（九大学の留学生教育センターでの教育に相当）をすでに受けていることを前提としたものであることは明記しておきたい。後期の日本語1を初級としているが、これは便宜的な名称であって、決してまったくの初心者を選定した授業内容ではない。

なお、時間数の少ないクラスでは、漢字・語彙・文法の習得と、各技能（聞く・話す・読む・書く）の養成とは分離しては指導できないために総合的に進めら

れるが、ある段階に達すれば、受講者の目的や弱点に応じた授業内容を考える必要が出てくる。九十年代から始まった日本語4（特殊）は、その方向へ一歩踏み出したものである。

例えば、日本語4（特殊）CAIは、コンピュータプログラムを使って文法練習や漢字練習等を行おうという試みであり、日本語4（特殊）総合は、専門教育教官と協力して、専門内容の講義と日本語教育を結びつけ、日本語の技能を総合的に養成しようとした意欲的な試みであった。その内容については、これを担当した留学生専門教官中村重穂氏の報告がある。<sup>(5)</sup>

(3) これまでの十年の評価と反省

以上、一橋大学に日本語課外補講クラスができてからの十年（正確には十一年）の歩みを記してきたわけであるが、次に評価すべき点と残されている問題をまとめると。

A 評価すべき点

a、「駆け込み寺」としての日本語クラス・「正規科目」としての日本語クラス

八十年代前半の課外補講クラスが、日本語がまだ十分でない多摩地区の留学生にとって、一種の「駆け込み寺」的役割を果たしてきたことはすでに述べた。その後、一橋大学生だけを対象にした後期外国語科目としての日本語クラスも、基本的にはそういった面を残している。例えば、半年の集中教育を終えたばかりで、専門の講義やゼミに出ても十分にはついていけない研究留学生にとっては、国立の日本語のクラスは、時間数は少ないかもしれないが、単に日本語を学ぶ場というだけでなく、留学生の精神的ストレスを軽減する場ともなっていることだろう。

ただ、日本語科目がいわゆる「補講」から「外国語科目としての日本語」になったことの意味は大きい。他の多くの大学では、今も研究留学生のための日本語を「補講」とし、正規の科目と違った扱いをしているが、これは一見親切な対応のように見えて、実は、留学生を一般日本人学生と違った目で見える一種の差別観の反映である。その意味で、一橋大学で日本語科目がいち早く外国語科目として位置づけられたことは、高

く評価すべきことである。

b、学部・課程の枠を越えた日本語教育責任体制  
課外補講時代終了直後の年は、日本語教育を担当する者は筆者一人であり、それが前期課程の日本語教育と後期課程の日本語教育を担当したのであるから、研究留学生対象の日本語教育は、時間数から言えば、課外補講時代よりかなり弱体化した。だが、それも日本語日本事情教官が二人となり、また、経済学部の留学生専門教官の協力が得られて、クラス数も時間数も毎年少しづつ増加している。

実はこれは、一橋大学の場合、日本語日本事情教官が前期課程の教育だけでなく、全学の日本語教育に責任をもっていること、また留学生専門教官が学部の枠を越えて、全学の留学生を対象に教育やその任務に当たることによって可能になったのである。こうした協力責任体制も他の大学ではあまり見られない、一橋大学のきわめて優れた特色である。

#### c、ゼメスター制の導入

課外補講時代は、学期毎に修了書を出していたから、



いわば全クラスがゼメスター制でやっていたわけだが、後期科目となってからの日本語は九十年以降、初めて各レベルに夏・冬のゼメスターを定着させることができるようになった。十月入学者があるという外的事情からも、また、それぞれのレベルは短期集中的にやって次に進むというやり方の方が効果的であることから、ゼメスター制の活用は今後も続けることになろう。

d、授業内容や教材の充実

先に挙げた中村講師の総合日本語は、専門科目教官と連携をとっての意欲的な試みとして評価に値しよう。また氏は、専門科目教官の協力を得て、各専門分野の基本語彙表の作成に着手したが、本人が外国に転出したため、これをどう発展させるかは後に残った者の課題となつている。もう一つ特筆すべきは、特別経費を得てCAI室を開設することができ、かつ同時に、そのための自前の日本語教育プログラムをいくつか開発できたことである。今後は日本語学習ソフトの開発を進めて、さらに内容を充実していくよう努めなければならぬが、その突破口はできたといえる。

B 残されている問題

a、留学生の増加とそれに対する対策

大学の留学生受け入れ人数の急増にともない、日本語クラスの参加者も増加し、後期課程では今では五年前の三倍という盛況である。とはいえ、効果的な日本語教育を考えた場合、一クラス一五名が限度(理想的には八名以内)であるから、個々の学生に対するきめ細かい指導がすでに難しくなつてきている。これからも受け入れ数を増やし続けるのか、それとも質の向上に重点を置くのか、根本的な検討が必要な時期になっている。

b、留学生の日本語能力差とそれに対する対策

同じ条件のもとで勉強してきた留学生なら、クラスの人数が多少増えても、教える上ではそれほど支障がない。だが、特に後期クラス出席者の本国での日本語学習は、期間や内容の点で千差万別であり、同じクラスでは処理できなくなつてきている。以前には一人または二人相手の補習クラスをやる余裕があったが、今後は無理であろう。各国からの条件のさまざまな交換

学生がさらに増えることも予想され、対応策が検討されるべきである。

### c、留学生の目的に対応する教育

一橋大学で学ぶ留学生の専門は社会科学の分野に限られる。そこで、時間的な制約からも、また学生の必要度からも、専門分野にできるだけ早く到達するための効率的な日本語教育が模索されることになる。これは、「目的別日本語教育」ということで、近年特に言われることが多くなった。特に、工学系のための日本語教育は、慶応大学や東京大学などいろいろな試みや調査がなされていて、<sup>6)</sup>一歩進んでいるという感じがあるが、社会科学系はというと、一橋大学を含めて、目的別日本語教育は大きく遅れている。a、bの問題に追われて、後回しにされてきたとも言えるが、これこそ社会科学の総合大学たる一橋大学が取り組む課題であろう。

### d、留学生の日本語力に対する評価の問題

課外補講以来、一橋における日本語クラスは、入ってくる者(入学者)、出ていく者(修了者)に対する基

準や評価がおおむね寛容であった。人数が少ない時はそれでもよかったが、これからは一定の基準を設けて留学生の日本語力を正確に評価し、客観的なデータとして把握しておくことが急務である。例えば、入学前または入学時の日本語能力の判定、学内での日本語クラス受講期間中、あるいは終了時の評価システムの確立などがそれである。

## 四 社会科学系日本語教育に向けて—これからの十年—

前章および前々章において述べてきたことを踏まえ、二十一世紀に向けての今後十年の一橋大学の日本語教育のあり方をこの章で考えてみる。

筆者はまず、日本人学生と留学生とを分けて考えないことがすべての基本だということを最初に確認しておきたい。

すなわち、留学生は、日本人学生と同様の期待を抱いて一橋大学の門をくぐるのであり、また大学は、日本人学生と同等の力を持つものとして留学生を受け入

れる。したがって、両者を同じ条件と環境の下で勉強させるとするのが、第一の前提であろう。そこに、留学生にだけ適用される基準とか、留学生向けの講義内容とかがあるのは実はおかしいことである。もし「留学生のための教育」があるとすれば、それは、留学生が日本人とまったく同じ条件で勉強できる下地を作ってやることであり、日本語教育の主目的もそこにある。

右のことが承認されるならば、一橋大学が受け入れる留学生の範囲、受入れ体制、そして教育目標はおのずから明らかにになる。筆者の理解に誤りがなければ、それは、素質のある学生に対し、一定の恵まれた環境の中で十分な教育を施し、産業界や社会科学の分野における優れた人材を養成することであるにちがいない。したがって、「国際化」という言葉に踊っただけの無原則な学生数の増加や一橋大学の理念や使命を満たせないような教育指導体制は、日本人学生に許されないと同様、留学生においても極力排除されなければならないと筆者は考える。

そうした認識に立っての下地作りとしての日本語教育は今後どの方向を目指すべきか。

一橋大学に来る留学生の日本語力、および、それに対する日本語を中心とした教育方針についての筆者の考えは、一九八八年の法学部の国際シンポジウムで、機会を与えられて筆者が述べたことと基本的には変わらない。その要点を記すと、筆者は、留学生の日本語力とその教育内容を大きく四段階に分け、それぞれを人体の各部分に喩え、足、胴、手、そして頭に相当するとした。すなわち、足（仮にAとする）は、日本で自力で生活でき、同時に勉強も進められるだけの一般レベルの日本語力をきたえる部分、胴（B）は、日本人であれば高校生くらいまでに当然に習得している知識や常識などを教える部分、手（C）は、専門教育への橋渡し教育的な部分、すなわち、大学レベル・専門レベルの日本語力をきたえ、さらには専門分野に固有の日本語表現などに慣れさせ、専門の習得を容易にする部分、そして、最後の頭（D）は、専門内容に深くかかわるもので、非専門家の手に負えない部分である。

言うまでもなく、手足であるAとCでは技能的側面が、知識としてのBとDでは内容的側面が重視される。これらの相互の関係を図示すると、次のようになる。

	レベル	目的
一般レベル	A (足)	技能習得
専門レベル	C (手)	内容習得
	D (頭)	

右のことを前提として、一橋大学における今後十年の日本語教育のあり方について次のような方向づけと提言を行いたい。

(1) 一般レベル、少なくともAレベル段階終了者を入学させる。

一橋大学ではこれまでも、AおよびB段階を終えた留学生を受け入れることを原則としてきた。だが、実際に一橋大学に在籍する留学生の中には、まともな日本語教育を受けることのないまま来日し、入学を認められる研究留学生や交換留学生が今も少なからずあり、

そのため、Aの後半レベルの授業を行ったり、特別補習クラスを設けざるを得ないことがしばしばおこる。

しかしながら、A段階の日本語教育は、国内の日本語教育機関で集中的に行った場合でも、最低半年、さらには一年を必要とするのである。そのA段階の日本語さえおぼつかない留学生に、C段階の訓練を行った、最終目標であるD段階の習得を期待するのは土台無理なことであり、学生に過度の負担と心理的圧迫を強いるだけで、結局、留学の目的は果たせない。そこで筆者としては、入学希望者や予定者には、来日前に十分な日本語教育を受けることを義務づけ、例えば日本語能力試験の二級(A段階の日本語に相当すると認められるので)をパスしていることを、入学許可の条件とすることを提案したい。なお、学内でA段階の日本語教育も積極的に行うべきか否かについては、近年のように国の内外に一般レベルの日本語教育機関が多数存在する現状を考えれば、その必然性はきわめてうすいと思われる。

(2) 専門レベルの、実践的な日本語運用力を養成する。

(1) のことが徹底すれば、一橋大学における日本語教育は、Bレベル以上のこと、特にCレベルを強化することが可能になる。実際、一橋大学の日本語クラスに参加者の多くを悩ませているのがこの段階の日本語能力の不足であるから、できるだけ小人数のクラス編成をし、技能別の授業内容を組んで、専門書を読みこなす力、実際の講義を聴いて理解し、かつメモをとる力、ゼミで口頭発表する力、レポートや卒業論文をまとめる力など、留学生の困難点とニーズにきめ細かく対応した、より実践的な日本語力を養成することが、一橋大学における日本語教育の主要な課題となろう。

(3) 社会科学への橋渡しとしての日本語教育を目指す。

普通は、(2) の段階の訓練が十分に行われれば、日本語教育の役目はかなりの程度果たされたことになる。だが、一橋大学での日本語教育という以上、当然、そ

の内容が社会科学につながるものであること、すなわち、社会科学への橋渡しとしての日本語教育であることが、留学生からもまた他の大学の日本語関係者からも期待されている。これまでも、中村講師の試みや各専門分野でよく使われる語彙や文型の調査、それらの教材化といったことが細々と行われてきたが、今後はそれこそ十年をかけて、各学部の専門科目教官からの助言や協力を仰ぎつつ、より広範に進めていくべきであろう。

ひとつ付言しておかねばならないが、「専門への橋渡し」といっても、留学生のために内容を手直しした専門教材を意味するのではない。留学生に対して配慮すべきは、日本語の問題であって、内容の問題ではない。この段階では、日本人のための教育・教材が、即留学生のための教育・教材である。

(4) 第二の「藤野先生」に期待する。

先に挙げた国際シンポジウムで、筆者は、筆者にはまったく理解不可能だった間違いだらけの留学生のレ

ポートを、専門が同じ日本人大学院生がもの見事に添削したというエピソードを披露しつつ、Dの部分、つまり、頭々専門の勉強そのものを支援できるのは専門教官の仕事であり、それは第二、第三の「藤野先生」に託すしかないと言った。

「藤野先生」とは、日本留学時代の医学生としての魯迅のノートにせつせと朱を入れ、日本語の間違ひをも直した解剖学の教授のことであるが、実は仙台へ行くまでの魯迅は、東京の宏文学院というところで松本亀次郎という、その業績においてその識見において日本語教育史上に傑出する教師に日本語を学んでおり、その日本語は松本が太鼓判を押すほどのレベルにあった。<sup>(8)</sup>その魯迅にして藤野先生を必要としたのである。課外補講時代の法学部教授のことを再び持ち出すわけではないが、第二、第三の藤野先生が現れることが、結局は一橋大学の留学生教育の質と評価を高めることになるだろう。

これまでの十年の日本語教育を振り返ってみると、その不十分さも卒直に認めなければならないが、一方、

一橋大学ならではのよさを保ちつつ進んできたとも思う。これからの十年、いたずらに数の増大とか体制の不備といった表面的なものに惑わされず、一橋大学の理念と独自性を維持しながら、留学生のための日本語教育をさらに前進させることが一橋大学の使命であると確信しつつ、この報告と提言を終えることにする。

(1) 文部省学術国際局留学生課「我が国の留学生制度の概要」[受入れ及び派遣]、一九九一年。

(2) 国立大学協会第五常置委員会「留学生問題の現状分析と提言」、『留学交流』一九九一年三月号、財団法人日本国際教育協会。

山澤逸平「国大協第五常置委員会『留学生問題の現状分析と提言』について」、『留学交流』一九九一年三月号、財団法人日本国際教育協会。

(3) 一橋大学学生国際交流委員会平成三年度第三回会議(十月三十日)資料3による。

(4) 一橋大学『昭和五十五年度外国人留学生日本語課外補講実施報告書』一九八一年。同『外国人留学生課外補講報告書』一九八三年三月。

(5) 中村重穂「専門教官と日本語教官との協働による社会科学系留学生のための上級日本語教育」一橋大学

における実践報告」、社団法人日本語教育学会『日本語教育』七四号、一九九一年七月。

- (6) 慶応大学理工学部国際交流委員会『福沢基金共同研究科学技術日本語教育のための調査研究報告書(六十二年度)・(六十三年度―最終)』一九八八年三月・一九八九年三月。東京大学工学部一九八九年春期日本語講師チーム『工学系の専門のための日本語教育と事例研究・東京大学工学部一九八九年春期日本語コース』一九八九年四月。

- (7) 一橋大学法学部国際シンポジウム記録刊行委員会『一橋大学法学部国際シンポジウム―アジア諸国における日本法の研究・教育の現状と課題―』一九八八年、八八～九一頁。
- (8) 関正昭『日本語教育史』(私家版)、一九九〇年三月、四八～五四頁。

(一橋大学教授)